

神川出張所 移転

平成
25年

5月7日(火)から 新庁舎で業務開始

伏見区役所神川出張所が、**久我の杜センター棟1階に移転します。**

児童手当等の業務を拡充！

まちづくり活動や交流の場「区民交流スペース」を新設！



新住所:

京都市伏見区久我東町216番地
久我の杜センター棟1階

アクセス:

市バス22・南2・特南2号系統

「久我の杜」下車 徒歩4分

駐車場の台数に限りがありますので、
来庁時は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

● 出張所機能の充実

若年人口の割合が高い地域特性を踏まえ、ニーズの高い子ども関係の業務を新たに取り扱います。
また、隣接する地域包括支援センターと連携した高齢者に対する取組や福祉制度の案内を行うなど、
市民サービスの向上を図ります。

【新たに取り扱う業務】

児童手当、子ども医療、高校進学・修学支援金の受付に関する業務

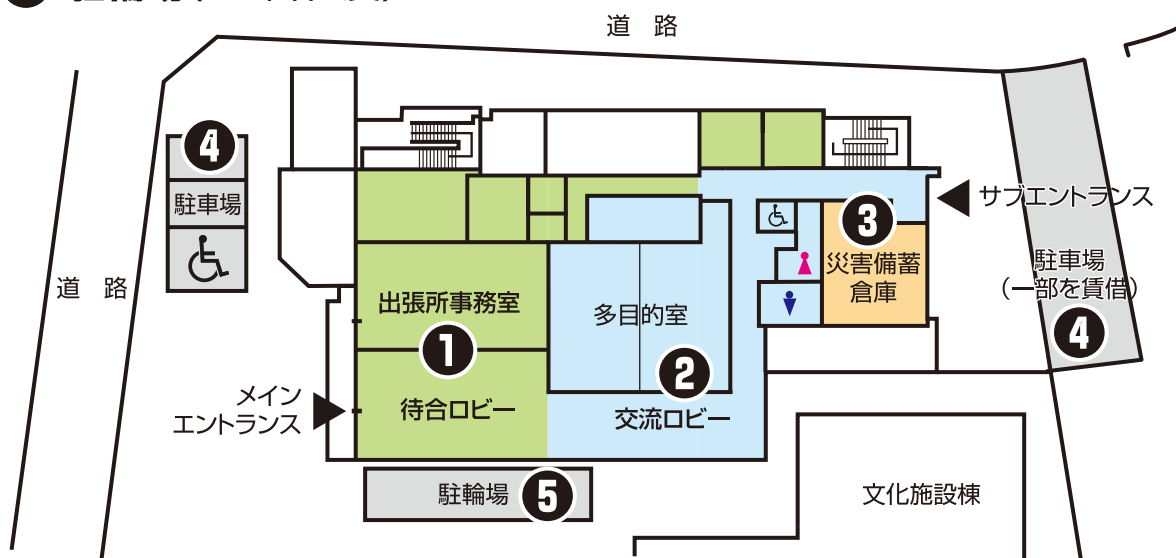
お問い合わせ先: 伏見区役所神川出張所 電話075-921-0028 ファックス075-921-2829

※移転後も電話番号及びファックス番号の変更はありません。

伏見区役所地域力推進室 電話075-611-1293 ファックス075-611-4716

施設概要

- ① **出張所**(事務室、待ち合いロビー及び倉庫等)
- ② **区民交流スペース**(多目的室及び交流ロビー)
- ③ **災害備蓄倉庫**
- ④ **駐車場**(計11台)
- ⑤ **駐輪場**(30台程度)



多目的室のご利用について

供用開始	平成25年5月13日(月)
定 員	多目的室1(定員30名) 多目的室2(定員30名) ※多目的室1及び2は、一体的な利用も可能です。
利 用 料	無 料
利 用 日	平日、土、日、祝日において、利用可能です。 ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び選挙期間中は利用できません。
利用区分	①午前9時から正午 ②午後1時から午後5時 ③午後6時から午後9時
申込期間	利用日の属する月の前々月の1日(土、日、祝日の場合は、直後の開庁日) ～利用日(土、日、祝日の場合は直前の開庁日)
申込方法	所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、神川出張所に提出してください。 ※受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで ※同一申請者による使用回数は、1箇月につき4使用区分まで
申込開始	平成 25 年5月分(13日～31日)及び6月分の利用申込については、4月25日(木) 午前9時から現神川出張所で受け付けます。(受付開始時点で申込多数の場合は抽選)

※大きな声や音楽、激しい動きを伴うもの、講師が受講料や謝礼を徴収して運営する講座等は、使用することができません。